

ユネスコ事業・予算（40C/5：2020-2021年）案の概要 （人文・社会科学分野抜粋）

ユネスコ事業・予算（40C/5：2020-2021年）は、中期戦略（37C/4：2014-2021年）と整合性をとっており、また、事業・予算（39C/5：2018-2021年）の後期2か年分（Second biennium 2020-2021）として調整したものの。

1. 全体の主な構成

40C/5－第1巻－決議案（Draft Resolutions）

2020-2021年の予算割当決議案（Draft Appropriation Resolution for 2020-2021）

政策全般及び方向性（General Policy and Direction）

事業（Programmes）

主要事業（Major Programme）I — 教育（Education）

主要事業（Major Programme）II — 自然科学（Natural sciences）

主要事業（Major Programme）III — 人文・社会科学（Social and human sciences）

主要事業（Major Programme）IV — 文化（Culture）

主要事業（Major Programme）V

— 情報・コミュニケーション（Communication and Information）

事業関連サービス（Programme-Related Services）

参加事業及びフェローシップ（Participation Programme and Fellowships）

法人サービス（Corporate Services）

40C/5－第2巻－事業・予算案（Draft Programme and Budget）

パートI — 政策全般及び方向性（General Policy and Direction）

パートII — 事業及び事業関連サービス（Programme and Programme-Related Services）

II.A — 事業（Programmes）

主要事業（Major Programme）I — 教育（Education）

主要事業（Major Programme）II — 自然科学（Natural sciences）

主要事業（Major Programme）III — 人文・社会科学（Social and human sciences）

主要事業（Major Programme）IV — 文化（Culture）

主要事業（Major Programme）V

— 情報・コミュニケーション（Communication and Information）

II.B — 事業関連サービス（Programme-Related Services）

II.C — 参加事業及びフェローシップ（Participation Programme and Fellowships）

パートIII — 法人サービス（Corporate Services）

2. 主要事業 (Major Programme) III — 人文社会科学 (Social and human sciences) の内容

40C/5—第1巻—決議案 (Draft Resolutions)

事業 (Programmes)

主要事業決議案 I (Draft resolution for Major Programme III) — 人文社会科学 (Social and human sciences)

1. 事務局長に以下の点に係る権限を与える：

- 第 39 回ユネスコ総会で決議された人文社会科学分野の活動計画の 2020-2021 年における継続実施。
- 以下の戦略的目的のための、南南協力・三角協力やプログラム開発の全ての段階における市民社会や民間セクター、その他国連機関や国際組織との協力を深めるための取組みの推進。
 - 戦略的目的 6：包摂的社会発展、和解のための文化間対話及び倫理的原則の推進
- 上記目的のための 2020-2021 年における予算の割り当て。

2. 事務局長に以下の点について要請する：

- 本決議により権限が与えられた活動の実施。
- ユネスコ総会で採択されたプログラムの執行及び以下の期待される結果に係る理事会への定期報告。

主要活動ライン 1：社会的包摂と平等社会の実現のために知識の集約 (mobilizing) と人権の組み込み (embedding) を推進

- 公共政策決定の支援
- 国家能力 (national capacities) の開発

主要活動ライン 2：平和で誰もが参加する社会に向けた文化間の対話の提供と若者世代の巻き込み

- ユース主導の取組みを涵養
- 包摂的で持続可能な平和社会への賛同の世界的拡散

- 主要活動ライン及び期待される結果に係るレビューを含めた戦略的結果報告の第 209 回ユネスコ執行委員会での公表。
- ユネスコにおける全体戦略的資源動員の分析を含めた資源動員に係る報告準備及び同報告の第 209 回ユネスコ執行委員会での公表。

40C/5—第2巻—事業・予算案 (Draft Programme and Budget)

パートII — 事業及び事業関連サービス (Programme and Programme-Related Services)

II.A — 事業 (Programmes)

主要事業 (Major Programme) III — 人文社会科学 (Social and human sciences)

- 39/C5に含まれる4年計画の文脈に則り、引き続き取り組みを推進。
- 2020-2021年は、2030アジェンダ及びAfrican Union'sアジェンダ2063に沿った取り組みを更に統合する機会となる予定。
- 世界における不平等の増大や現代社会の変革への対応という観点から、2030アジェンダ及びAfrica Union's Agenda 2063を始め、社会的包摂、極度の貧困の根絶、格差の是正、政策決定への参画に係る取り組みを推進。ユネスコは、2030アジェンダ達成に向けて、また、研究者、政策決定者、実践者やその他のステークホルダーとともにエビデンスに基づく政策を進めながら、“誰も取り残されない”社会の実現に向けて加盟国への支援を継続する。
- ユネスコのマンデイトである人権分野について、全ての人に対する人権の実現においてユネスコの包括的ビジョンを発展させるため、2003 Strategy on Human Rights 及び Integrated Strategy to Combat Racism, Discrimination, Xenophobia and Intolerance を更新中。
- 科学技術の倫理に関する世界的検討、特に遺伝子編集及び人工知能(AI)は中心施策。これらは世界が直面する教育、気候変動、自然災害への対応といった深刻な課題を解決する大きな可能性を持っている。ユネスコはアイデアの実験室(a laboratory of ideas)として機能し、AIに関する革新が人間の尊厳を守るとともに、平和と正義を促進するための新たな規範や基準を確立することが可能である。
- ユネスコは、2030アジェンダと“Youth 2030 - UN Strategy on Youth”に従い、若者世代の参画とリーダーシップを育成するために更に努力する。部局横断的な旗艦イニシアチブの下で、ユネスコはユースの力がユネスコの課題を解決する実践例を羅列したユース専門スペースの創設を進める。

【MLA1 : 社会的包摂と平等社会の実現のために知識の集約と人権の組み込みを推進】

(※MLA : 主要活動ライン。Main Line of Actionの略。)

● 公共政策決定の支援

期待される結果1 :

科学的エビデンス、人文科学的知見、倫理、人権の枠組みを踏まえた加盟国

の政策決定能力の向上。

- **国家能力の開発**

期待される結果 2 :

倫理的価値観及び人権を基盤とした包摂的かつ平等な発展のための知識をし、管理、適用するための国家の全てのレベルにおける組織的・個人的能力の強化。

【MLA2：平和で誰もが参加する社会に向けた文化間の対話の提供と若者世代の巻き込み engaging】

- **ユース主導の取組みを涵養**

期待される結果 3 :

社会的課題を解決し、平和を強固にするための若者主導の取組みが地域レベル・世界レベルで可能となる。

- **包摂的で持続可能な平和社会への賛同の世界的な拡散**

期待される結果 4 :

加盟国のグローバルアジェンダへの包摂的で持続可能な平和社会へ賛同したコミットメントがアドボカシーキャンペーン及び意識向上イニシアチブを通して示される。